



有限会社エフ.ストラクチャー

SDGs宣言

宣言日 2023年3月16日
宣言者 代表取締役 藤田 英司

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、「人権・労働」「環境」「公正な事業慣行」「組織体制」の4つの分野において、具体的な取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み — 4つの重点分野

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営を推進し、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

公正な事業慣行

コンプライアンスや人権尊重等を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

組織体制

地域貢献活動を通じて、住み続けられるまちづくりに貢献します。

具体的な取り組み内容

人権・労働

- ・ 人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・ 障がい者などの採用方針の明確化
- ・ 合理的な賃金等の待遇基準の明確化
- ・ 社員の健康維持に関する取り組みの充実



環境

- ・ 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の促進
- ・ 温室効果ガス排出量の把握・削減
- ・ 水使用量・排水量の削減
- ・ 使用済み自社製品の回収・リサイクルの促進



公正な事業慣行

社会から信頼される企業への取り組み

- ・ 汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
- ・ 公正な競争に関する行動規範の整備
- ・ コンプライアンスに関する研修等の実施
- ・ 取引先等への人権尊重等の取組要請



組織体制

地域貢献を通じたまちづくり

- ・ 地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・ 地域イベントの主催・共催
- ・ 地域産原料の使用率向上
- ・ 環境配慮に関する社員教育の実施



SDGsとは

2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。